

## 令和3年度全建賞の審査を終えて



全建賞審査委員長  
筑波大学 名誉教授 石田 東生

全建賞を受賞された皆様に心よりお慶びを申し上げます。

全建賞は、我が国の建設技術の発展に寄与することを目的に昭和28年に設けられ、昭和29年に第1回表彰が行われた歴史と伝統ある賞です。今回の表彰で69回を数え、今年度を含めて2,894事業が授賞しています。

これらの事業は、国民の生活向上や社会経済活動を支えるインフラとして既に大きなストック効果を発揮しており、地域の皆様から親しまれる施設として活用されています。携わった技術者たちの使命感や長年にわたる努力が目に見える形で実を結んだ成果です。これを契機に皆様にはこれまで以上に創意工夫を重ね、インフラの整備にご尽力いただけますようお願いいたします。

さて、令和3年度全建賞については、国、都道府県、市町村、機構・公社等から278事業と多数の応募をいただいています。それを予備審査委員会、さらに本審査委員会で審査を行い、最終的に89事業を選出しました。

対象事業は「異なる部門の事業が連携した取り組みの部」(事業連携の部)と「インフラ整備の事業又は施策の部」(インフラの部)、「特定のインフラに係わらない公共事業全般に関する取り組みの部」(特定インフラ以外の部)の大きく3つの部に区分されます。事業連携の部については、社会資本政策や整備における事業連携の重要性、必要性は今後ますます高まると考えられるため、特定インフラ以外の部から分離して格上げし、設定しております。また、インフラの部には「東日本大震災に係る復旧・復興事業特別枠」と「災害復旧・復興事業特別枠」が設けられています。

授賞事業は、道路、河川、まちづくりなどの事業が連携して地域負担を大きく軽減する相乗効果を発揮した取組や新技術・新素材の採用により機能強化を実現している事業、模型実験により安全性を向上させている事業など、今後の事業展開に先例となる事業です。ソフト施策においては、新たな視点により身近なスマートフォンやトレンドツールを活用し課題解決に導いた取組などが授賞しております。大規模災害からの復旧復興事業については、官民一体となつての工夫や高度な施工技術、新技術の活用などにより早期完成に導き、授賞しております。

賞に漏れた事業も含め、応募事業はそれぞれの地域の中から厳選されたものです。それぞれの整備の効果はもちろん、建設技術者の熱意や努力、様々な創意工夫などにより優れた成果を上げ、高い評価を得られるものばかりです。その中で、全建賞を受賞された事業は特に優れたものです。

結びに、推薦事業の選出と推薦書の作成にご尽力いただいた各地方協会の皆様、お忙しい中にも関わらず、丁寧に審査いただきました審査委員の皆様、予備審査を行っていただきました予備審査委員と幹事の皆様に厚くお礼申し上げます。